

令和6年度 第2回学長選考・監察会議議事録（対面・オンライン併用）

I. 日 時 令和6年9月19日（木）16時25分～17時20分

II. 場 所 千葉大学西千葉キャンパス 事務局棟5階第1会議室

III. 出席者 西堀（議長）、河田、黒木、塩尻、島田、宮坂、
伊藤、内山、大鳥、諏訪、松浦、三木、和田各委員
がザバー 大井、山本各監事、丸山事務局長
(欠席者：銭谷委員)

※下線はオンライン出席者

IV. 前回議事録について

前回の議事録（案）について、原案のとおり承認された。

V. 議 事

1. 学長選考に関する論点等について

西堀議長から、本会議宛に出されている要望等も踏まえ、本会議が取り上げる論点、議論の方法及び検討期間について、審議願いたい旨発言があったあと、意見交換が行われた。審議の結果、各委員から具体的な論点・意見を出してもらったうえで事務局において整理し、議論の方法及び検討期間を含めて次回会議において審議することとなった。

上記の審議過程において出された主な意見は次のとおり。

- ・利益相反、ジェンダーバランスなどを盛り込んだ経営協議会委員及び学長選考・監察会議委員の選出方針などが存在しないので定めるべきである。
- ・教育研究評議会から学長選考・監察会議委員を選出する際に、分野バランスを考慮するか検討すべきである。
- ・経営協議会委員及び学長選考・監察会議委員の再任上限について検討すべきである。
- ・専門部会かワーキンググループを作って複数の案を作成し、本会議で議論すべきである。
- ・選考理由等の公表や教育研究評議会から学長選考・監察会議委員を選出する方法など論点が多い。議論する人数が多いと意見がまとまらないため、ワーキンググループなどを作るべきである。
- ・利益相反の排除、ジェンダーバランス等の多様性重視は当然のことであり、委員選任の一般的な方針を決定するにあたっては、大きな論点にならないだろう。委員の再任制限について、様々な意見があることは承知しているが、この他に大きな論点がないなら、新たに専門部会を設ける必要はなく、本会議で議論すべきである。
- ・本会議構成員の性質上、委員選出の利益相反を文章にするのは難しい。本会議構

成員は利益相反を内包しているということを意識し、それを避けるように努力して議論することが大事である。

- ・「求められる学長像」について議論することも必要である。
- ・専門部会では、選出される委員によってバイアスがかかってしまうので、本会議において議論すべきである。
- ・本会議の構成員は、経営協議会と教育研究評議会から選出されているので、本会議で選出方針などを議論すべきなのかは疑問である。
- ・今年度から本会議で検討すると対外的に説明していることから、本会議で議論をスタートさせるということである。本会議で結論を出せない事項もあり、論点を整理して経営協議会や教育研究評議会等に問題提起することを考えている。

2. 今後の開催日程について

西堀議長から、第3回会議について11月21日（木）経営協議会終了後に行い、その後の開催頻度等も次回会議で決定したい旨説明があり、承認された。

以上